初弐参段審査会の感染防止ガイドライン及び注意事項

・本ガイドライン及び全日本剣道連盟の定めたガイドラインに従うものとする。

1. 全日本剣道連盟「審査実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（令和３年８月２日)」に基づき実施する。
2. 当日の検温で３７,５℃以上の受審者は入場できない。
3. 施設内では常時マスクを着用すること。また、実技や日本剣道形を実施中である場合を除き、整列や待機中など常時他人との間隔を１ｍ以上空けること。
4. 当審査会の更衣場所は、男子が２階剣道場、女子が２階柔道場とする。更衣場所での密を回避するため、更衣後速やかにアリーナへ移動し待機すること。
5. 開会式は、更衣後アリーナで行う。整列時は他人との距離を十分に空けること。
6. 実技審査に当たっては、面マスク・シールドを必ず着用する。
7. 実技審査時、審査会場であるアリーナでは、実技審査を行っている組より受験番号が 20 人後まで待機できるものとする。それ以降の受験番号の受審者や実技審査を終了した受審者については待機場所である更衣室で待機すること。

   尚、入場できる受験番号の受審者に対しては係員が待機場所で呼び出しを行う。
8. 実技審査の合格発表は、審査会場であるアリーナで行う。密集になることを回避し、会話は控えること。
9. 実技審査不合格者はすぐに帰宅すること。他の受審者を待たないこと。
10. 日本剣道形受審者は、面マスク等を着用して受審する。
11. 日本剣道形審査の初段受審者はアリーナで待機すること。

    日本剣道形審査の弐段・参段の受審者は、係員が呼び出すまで待機場所である更衣室で待機すること。
12. 日本剣道形の合格発表は審査会場であるアリーナで行う。密集になることを回避し、会話は控えること。
13. 審査員、立ち合い、係員等すべての関係者は、マスクを着用のうえ、主催者が準備するフェイスシールドを着用する。
14. 閉会式は、合格発表後アリーナで行う。整列時は他人との距離を十分に空けること。
15. 閉会式後、登録料の徴収を行う。整列する際は前後の人との距離を十分に空けること。

    登録料の支払いを終えたものは更衣室に移動し速やかに帰宅すること。

以上